

申請者:森谷文利

論文題目: Economic Analysis of Authority and Power

審査員 伊藤秀史
中馬宏之
軽部大

本論文で申請者は、企業組織における「権限委譲」と「パワー」という2種類の現象を、経済学的アプローチによって理論的に分析する。具体的な課題は次の2点である。(1) 組織階層の上位者に意思決定権限を付与する集権的意思決定プロセスよりも、下位者が実質的に意思決定を行う分権的意思決定プロセス(権限委譲)の方が、組織厚生を高める原因を明らかにすること。(2) 組織階層上同ランクに位置するメンバーの一方が、最終決定に対して高い影響力を保持する、という意味でのパワーの出現が、パワー未発生の状態よりも組織厚生を高める原因を明らかにすること。

第1の課題に関して既存の経済理論研究は、企業内に権限配分以外に設計できる制度が存在しない「非契約アプローチ」か、企業が意思決定を完全にコントロールできる「完備契約アプローチ」のいずれかに依拠していた。申請者は、まずこれらのアプローチが現実とは異なり極端で、かつ企業内で設計される制度と権限配分間の関係を分析できない、という問題点を指摘する。その上で、企業は意思決定を直接コントロールできないが、不完全な業績指標に基づく制度設計が可能である、という「不完全コミットメント」の仮定を導入し、独自のモデル構築と厳密な分析を行っている。以下の3点を重要な貢献としてあげることができる。(a) 集権組織のセルフコミットメント費用に対する、分権組織のインセンティブ費用、という新たなトレードオフを指摘した。(b) 集権組織、分権組織と業績連動報酬体系との関係を明らかにした。(c) 分権組織(権限委譲)の新たな優位性を見いだした。

第2の課題に対して申請者は、「業績評価とは、その基準が曖昧である場合が多く、従ってパワーの影響を多く受けるプロセスである」と指摘する既存の実証研究に依拠して、パワーを持つものがパワーを持たないものに失敗の責任を転嫁できる状況をモデル化する。そして、企業が組織メンバーのパワー獲得活動を直接・間接的にコントロールできるにもかかわらず、一方のメンバーのみがそのような活動を行うことを許容し、その結果業績評価が歪められることが、次の3種類の利点をもたらすという逆説的な結果を指摘する。(a) パワーの発生による業績の歪みが、モラルハザード問題を緩和し、業績指標の情報量を改善する。(b) パワーを許容することによって、かえってパワー獲得活動が抑制される。(c) パワーの発生が、メンバー間の交渉費用を削減する。

「不完全コミットメント」の仮定下での権限委譲の分析、業績評価の場でのパワー発生の分析のいずれも、国際的にみても関連理論研究がほとんど存在せず、申請者が独自にモデルを構築して興味深い結果を厳密に導出していることを、審査員は高く評価する。しかし、論文に残されている問題点もいくつか指摘された。第1に、パワーの分析は、組織階層上同ランクのメンバー間という水平的関係に限定されており、組織論におけるパワーの概念と若干の乖離がある。第2に、モデルにおけるパワー獲得活動、および活動を行うメンバーの具体性が不十分なために、結果の説得力が弱まっている。第3に、意思決定間のコーディネーションにおけるパワーの分析がない。第4に、企業内における集権・分権と、企業間市場における集権・分権との区別が曖昧である。しかしこれらの点は、申請者の先駆的なモデル構築と分析の価値を損なうものではない。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。